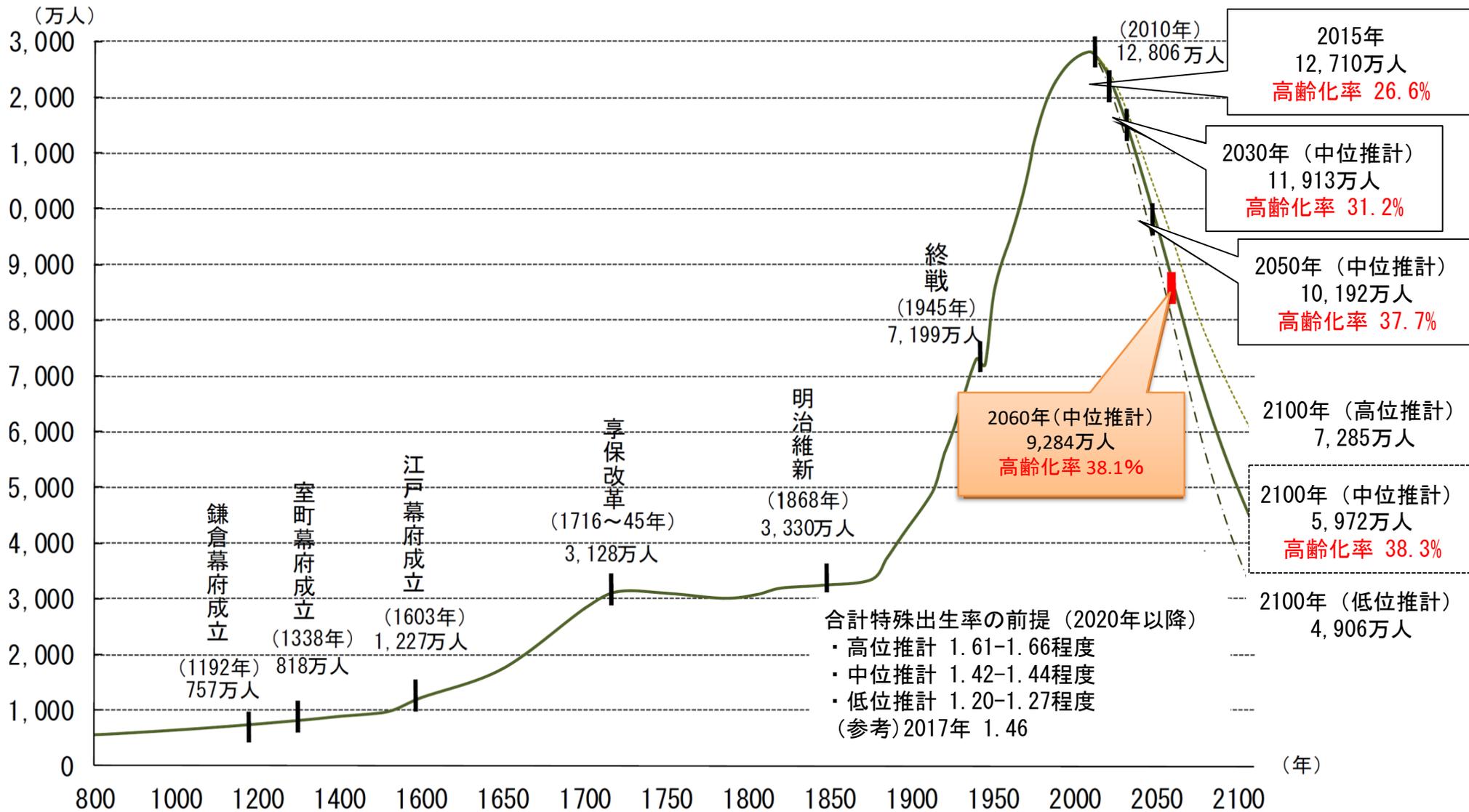


地域自立応援施策について

令和2年2月14日(金)
地域力創造グループ
地域自立応援課

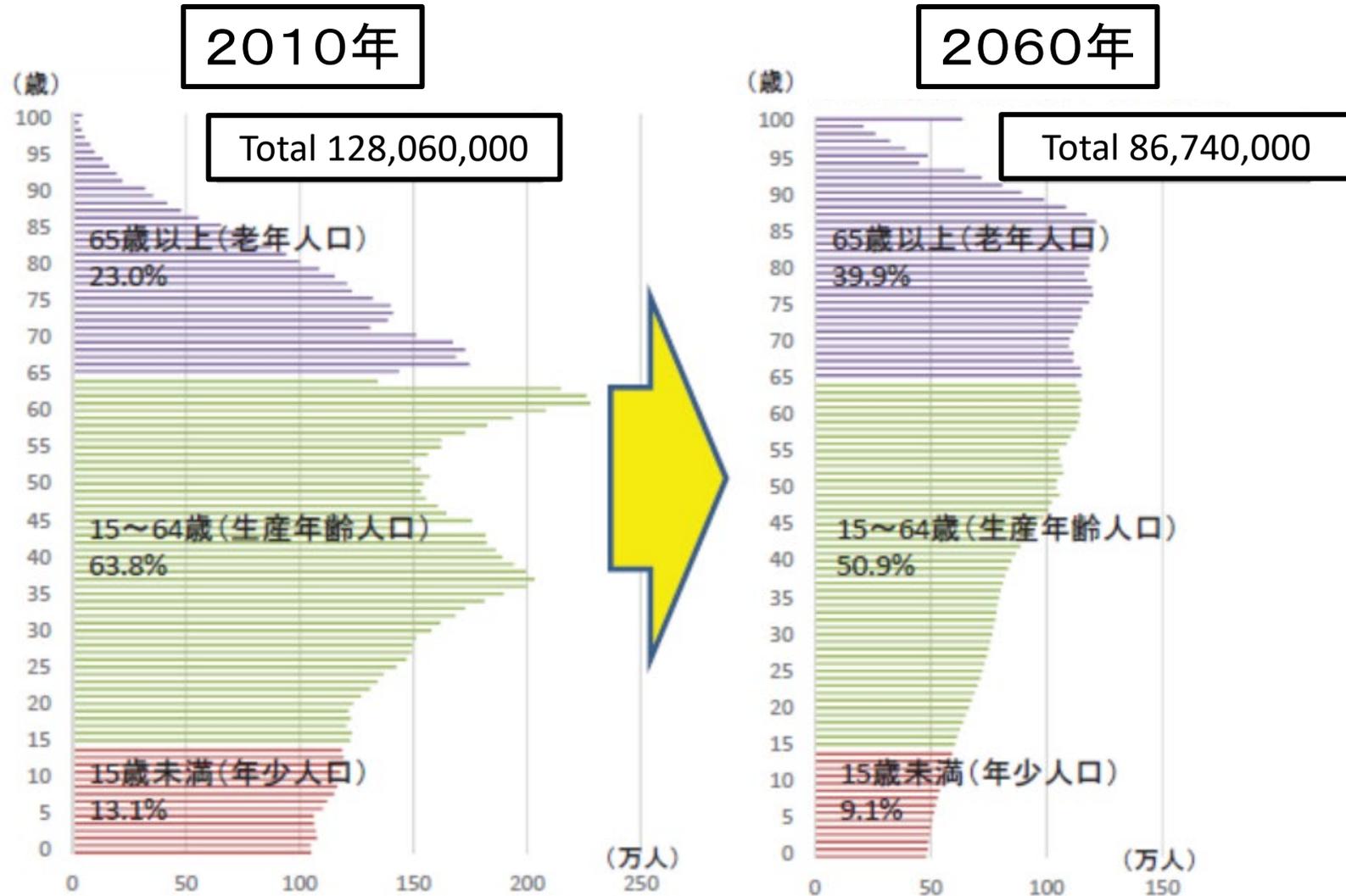
はじめに

日本の人口推移

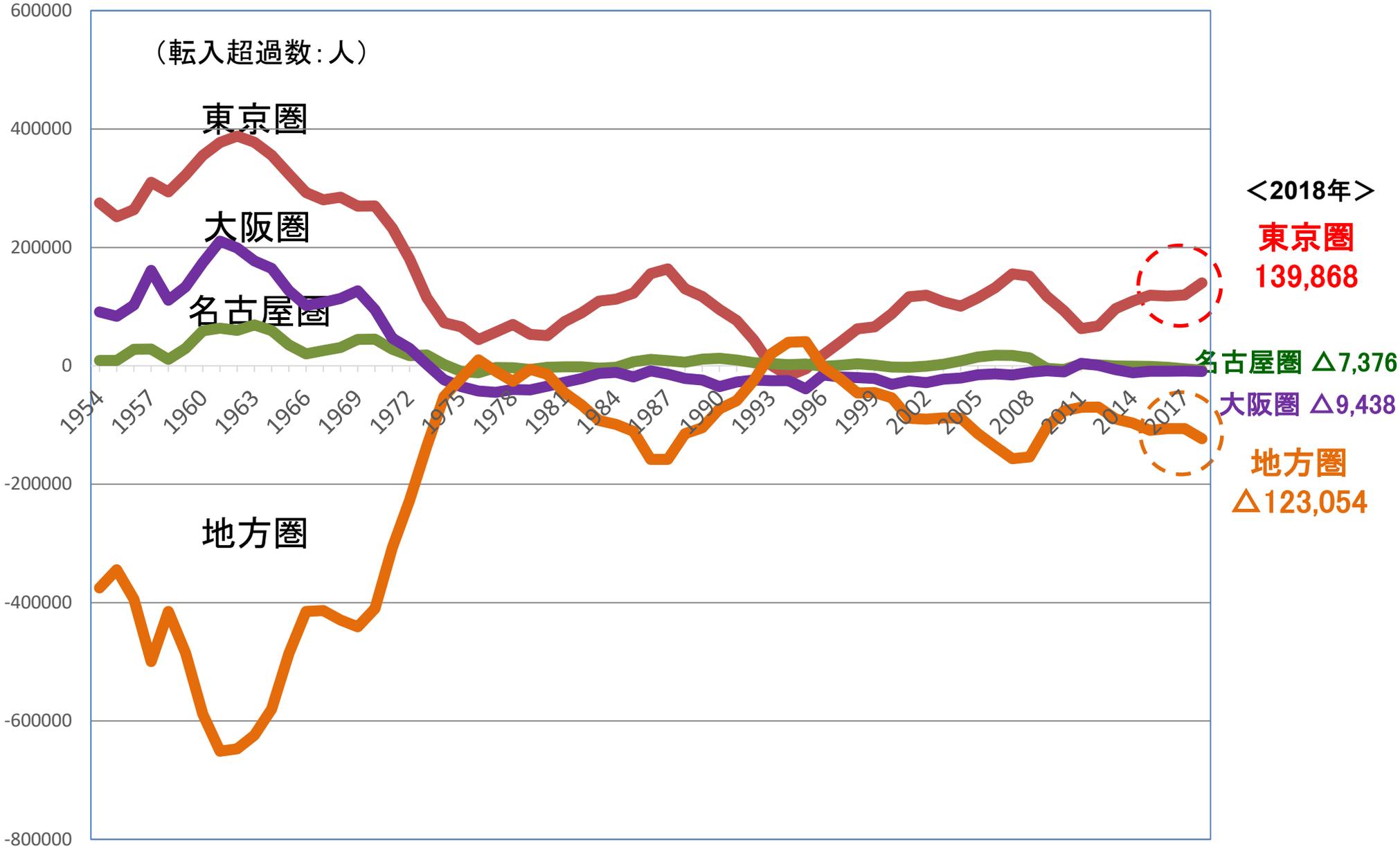


(出典) 2010年以前の人口: 総務省「国勢調査」、国土庁「日本列島における人口分析の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土政策局作成
 それ以降の人口: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」をもとに国土交通政策局作成資料を総務省にて加工

人口ピラミッド (日本)



人口の転入超過数



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると考える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIJターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）等

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数 150 団体
◆ 女性の就業率、82 % 等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域における Society 5.0 の推進

◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600 団体・600 件
○ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
◆ SDGs の達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60 %

◆: KPIの項目、目標値及び目標年度(目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度)

令和2年度 地域力創造グループ施策 予算案の概要

	(億円)
1. 地域資源を活かした地域の雇用創出と消費拡大の推進	9.4
【主な経費】 地域経済循環創造事業交付金	9.0億円
- ローカル10,000プロジェクト	
- 分散型エネルギーインフラプロジェクト	
シェアリングエコノミー活用推進事業	0.4億円
2. 持続可能な地域づくりの担い手・組織や、地域を支える人材の確保・育成	7.2
【主な経費】 関係人口創出・拡大事業	2.4億円
ふるさとワーキングホリデー推進事業	0.4億円
サテライトオフィス・マッチング支援事業	0.1億円
地域おこし協力隊の推進に要する経費	1.5億円
「移住・交流情報ガーデン」の運営等に要する経費	0.9億円
都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業	0.3億円
JET地域国際化塾の開催に要する経費	0.1億円
地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費	0.1億円

(億円)

3. 定住自立圏構想の推進 0.1

【主な経費】 定住自立圏構想推進費 0.1億円

4. 過疎対策の推進 6.9

【主な経費】 過疎地域等自立活性化推進事業等 2.9億円

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 4.0億円

5. 地域情報化の推進 2.0

【主な経費】 地方公共団体における円滑な自治体クラウド導入のための検討 0.5億円

地方公共団体の情報セキュリティ対策の推進 1.0億円

オンライン利用の推進に資するデジタル手続による業務効率化の検討 0.3億円

など

合計 28.1

(参考)マイナンバーカードを活用した消費活性化策 2457.6

【主な経費】 マイナンバーカードを活用した消費活性化のための準備経費

持続可能な地域づくりの担い手・組織や、
地域を支える人材の確保・育成

関係人口について

- **「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。**
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、**「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。**

関係人口が増えることの意義

関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、**地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながる**ほか、**将来的な移住者の増加にもつながる**ことが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、**地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらす**ものであり、双方にとって重要な意義がある。
(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋)

関係人口の取組例



<宮崎県五ヶ瀬町 (R元モデル事業)>
県立中高一貫校の卒業生を対象とした
関係人口案内育成



<鳥取県鳥取市 (R元モデル事業)>
地方の農業に関心のある都市部からの
滞在者との協働による農業用水路の修繕

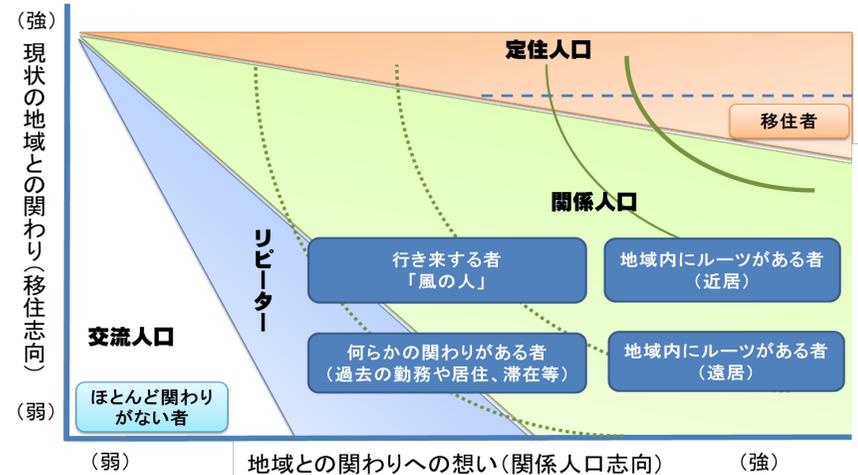


<愛媛県西条市 (H30モデル事業)>
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を活用した地場産品のPR



<島根県邑南町 (H30モデル事業)>
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKAイルミ」の実施

関係人口のイメージ



「関係人口」の創出・拡大に向けて

- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、地域活性化に貢献する人材が地域に入り始めている。
- 「関係人口」と呼ばれる地域外の者が地域とのつながりをつくることは、地域にとっては地域づくりの担い手の確保が、「関係人口」にとっては更なる成長や自己実現の機会をもたらすことが期待される。
- 第2期においては、関係府省庁と連携して、「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体数を明確な数値目標を掲げて増やすとともに、「関係人口」の取組の深化・横展開を推進する。

第1期からの取組

- 地域外の者が「関係人口」となる機会創出を促進

モデル事業実施団体数
H30: 30団体、R元: 44団体



<島根県邑南町の例(H30モデル事業)>
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKAイルミ」の実施

- 「関係人口」の意義や、モデル団体の取組などを全国に発信し、機運を醸成

第2期から新たに推進

「関係人口」の取組の深化

- 「関係人口」が地域と継続的に深くつながる事例を創出・発掘するため、
 - ・ 「関係人口」と地域との継続的な協働事業
 - ・ 「関係人口」も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体を支援
- (取組例)
- ・ 被災地ボランティアへの参加を契機に「関係人口」となった者と協働した、被災地の児童に対する学習支援などの継続的な復興事業
 - ・ 地域外の者のアイデアを取り入れた地域ブランド商品の開発

深化した取組が全国で定着

全国へ横展開

目指す姿

全国各地で、
「関係人口」が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献



<愛媛県西条市の例(H30モデル事業)>
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での「LOVE SAIJO ファンクラブ」を活用した地場産品のPR

関係人口創出・拡大事業

R2予算案 2.4億円

○関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援により、取組を深化させるとともに、全国に向けた情報発信により、深化した取組の横展開を推進

【これまでの取組・現状】

- モデル事業実施団体数
H30：30団体、R元：44団体

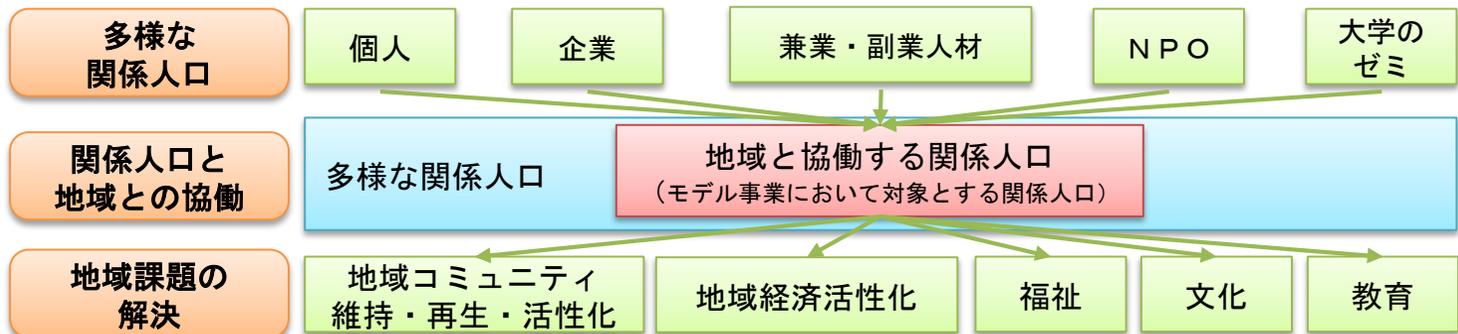
【目標・成果イメージ】

- 全国各地で、関係人口が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献する姿を目指す
- 関係府省庁と連携して、関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体数を明確な数値目標を掲げて増やす

地方公共団体の取組の深化を支援

- 関係人口が地域と継続的に深くつながる事例を創出・発掘するため、**関係人口と地域との協働**に取り組む地方公共団体をモデル事業により支援
(協働の手法は、現地における協働や都市部における遠隔での協働など多様な形を想定)

モデル事業のイメージ



目指す姿

**全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献**



<愛媛県西条市の例 (H30モデル事業)>
「自立循環型関係人口
プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を
活用した地場産品のPR

深化した取組が全国に定着

全国に向けた情報発信

- 「『関係人口』ポータルサイト」や全国ブロック別勉強会を通じて、関係人口の意義や事例を**全国に向けて情報発信**することで、深化した取組の横展開を推進

成果検証

- 過去のモデル事業実施後の取組状況等について把握し、専門家による成果検証を実施

等

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「**地域協力活動**」を行いながら、**その地域への定住・定着を図る**取組。
- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- **地方財政措置**：
 - ◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**
 - ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限
(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)
※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。)
 - ② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限
 - ③-1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
 - ③-2 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1団体あたり100万円上限
 - ◎ 都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が20歳代と30歳代

任期終了後、約6割が同じ地域に定住
※H31.3末調査時点

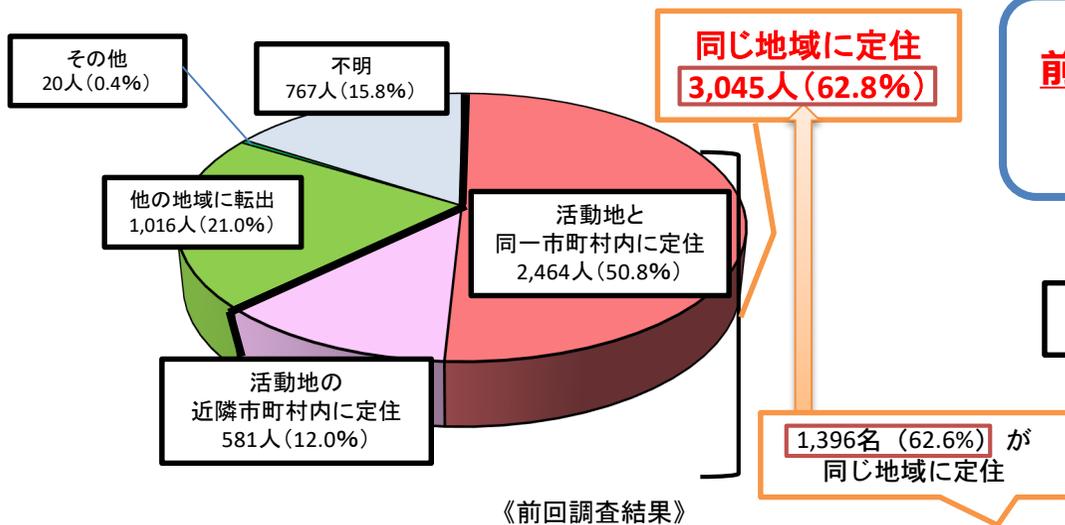
地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要 (令和2年1月公表)

○平成31年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。
(前回調査：平成29年3月31日までに任期終了した隊員)

任期終了した隊員は累計で4,848人
前回調査 (2,230人) 比で約 2.2 倍に増加

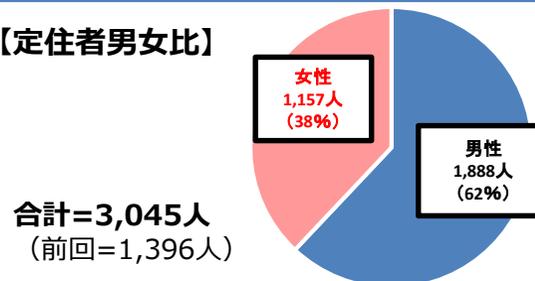
- ・ 男性 3,037人 (63%)、女性 1,811人 (37%)
- ・ 20代 1,538人 (32%)、30代 1,958人 (40%)

任期終了後、約 6 割の隊員が同じ地域に定住

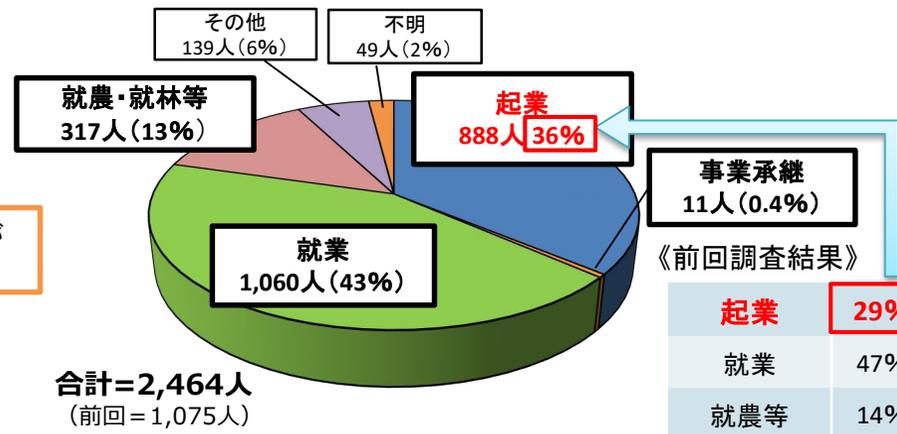


定住者は計3,045人
前回調査 (1,396人) 比で約 2.2 倍に増加

【定住者男女比】



同一市町村内に定住した者は2,464人
前回調査 (1,075人) 比で約 2.3 倍に増加
うち、3人に1人以上 (36%) が起業
前回調査時(29%)から増加



《前回調査結果》

活動地と同一市町村内に定住	48%
活動地の近隣市町村内に定住	14%

《前回調査結果》

起業	29%
就業	47%
就農等	14%

都道府県別任期終了者数と定住率①

都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率	都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率
北海道	704	496	70.5%	東京都	10	8	80.0%
青森県	36	25	69.4%	神奈川県	2	1	50.0%
岩手県	73	48	65.8%	新潟県	173	126	72.8%
宮城県	58	28	48.3%	富山県	51	32	62.7%
秋田県	67	31	46.3%	石川県	31	18	58.1%
山形県	165	93	56.4%	福井県	75	50	66.7%
福島県	103	59	57.3%	山梨県	197	109	55.3%
茨城県	76	44	57.9%	長野県	383	246	64.2%
栃木県	64	40	62.5%	岐阜県	77	45	58.4%
群馬県	89	46	51.7%	静岡県	48	40	83.3%
埼玉県	10	7	70.0%	愛知県	24	15	62.5%
千葉県	26	16	61.5%	三重県	70	33	47.1%

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住した者の計

都道府県別任期終了者数と定住率②

都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率	都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率
滋賀県	68	40	58.8%	香川県	29	17	58.6%
京都府	43	32	74.4%	愛媛県	109	75	68.8%
大阪府	0	0	—	高知県	216	141	65.3%
兵庫県	98	56	57.1%	福岡県	90	65	72.2%
奈良県	97	68	70.1%	佐賀県	22	11	50.0%
和歌山県	33	21	63.6%	長崎県	123	67	54.5%
鳥取県	119	75	63.0%	熊本県	77	57	74.0%
島根県	287	153	53.3%	大分県	143	95	66.4%
岡山県	183	106	57.9%	宮崎県	75	47	62.7%
広島県	103	67	65.0%	鹿児島県	118	64	54.2%
山口県	48	38	79.2%	沖縄県	40	23	57.5%
徳島県	115	71	61.7%				

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住した者の計

「第6回 地域おこし協力隊全国サミット」開催について

全国で活躍する地域おこし協力隊員や隊員OB・OG、受入自治体関係者が一堂に集結し、地方移住や地域おこし協力隊に興味のある方、受入れを検討している自治体関係者も含めた第6回全国サミットを、令和2年2月2日（日）に東京都港区東京ミッドタウンにおいて開催。

第6回 地域おこし協力隊 全国サミット

日 時：令和2年2月2日（日）13:00開会

会 場：東京ミッドタウン（東京都港区）

1. メイン会場 13:00～16:00

【プログラム】

- 開会（オープニングムービー上映）
- 主催者挨拶（高市総務大臣）
- 基調講演 北川 フラム 氏（アートディレクター）
- 有識者によるパネルディスカッション
コーディネーター：平井 太郎 氏（弘前大学大学院地域社会研究科准教授）
パネリスト：地域おこし協力隊員OB、サポートデスク専門相談員、自治体職員など

2. イベント会場 12:00～17:00

【協力隊展示ブース】

- 地域おこし協力隊員等による地域の特産品の販売・展示
- 隊員等の活動内容の報告・展示

3. サブ会場 14:30～16:15

【ワークショップ】

- 地域おこし協力隊員や自治体職員が関心の高いテーマについて、ワークショップを実施

4. 結果

- 全体参加者 約1,000名程度（うち協力隊員は約400名）



起業・事業化研修 及び ビジネスサポート事業（令和元年度）

地域おこし協力隊 起業・事業化研修

- ◆ 起業を目指す隊員が**起業・事業化に向けた知識やノウハウを身につけることを目的**とした研修を実施。
- ◆ 東京会場：2回、大阪会場：2回、仙台会場：1回、福岡会場：1回の**計6回実施予定**。

地域おこし協力隊ビジネスサポート事業

- ◆ 地域課題の解決や地域活性化に向けて、自治体の支援のもと、起業に取り組む隊員又は隊員OB・OGのビジネスプランを募集し、専門家による書類選考及び審査会において**コンペティション形式で審査し、支援事業を採択**。
- ◆ 採択事業については、**専門家による現地指導を提供し、事業実現に向けた継続的なサポート**を実施。

自治体の支援のもと、起業に取り組む隊員の取組を応募

募集期間 10月下旬～11月上旬



総務省が設置する審査会において、応募プランの中から、優秀なプランを4プラン程度選定

審査期間 11月中旬～12月中旬

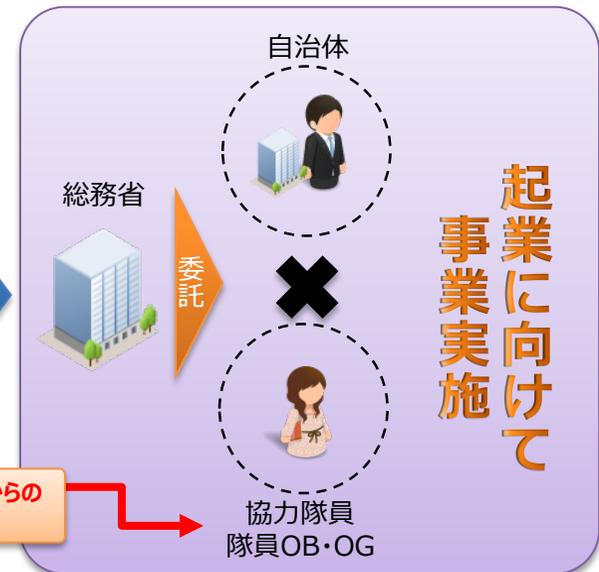


審査、発表

現地で専門家等からのアドバイス

選定されたプランについて、選定に携わった専門家等から実現に向けたアドバイスを提供

事業開始 1月～



3月上旬

活動報告会

起業・事業承継に関する支援制度

日本政策金融公庫国民生活事業の新規開業資金

○令和元年度からは、地域おこし協力隊の任期を終了し、地域おこし協力隊として活動した地域において新規開業しようとする者又は新規開業した者が必要とする設備資金（土地に係る資金を除く。）及び運転資金について、日本政策金融公庫国民生活事業の新規開業資金等の融資制度における貸付利率の引下げ（基準利率より0.4%引下げ）を新たに実施する。

「日本政策金融公庫国民生活事業の新規開業資金」

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigyoun_m.html

よろず支援拠点

○起業に関する相談や経営上の悩みの相談については、ワンストップ経営相談窓口として国が全国47都道府県に設置している「よろず支援拠点」を活用することができる。任期中、起業後、何度相談しても無料。

「よろず支援拠点」：<https://yoroazu.smrj.go.jp/>

未来の企業応援サイト「ミラサポ」

○中小事業者の未来をサポートするサイトとして国が「ミラサポ」という支援サイトを用意している。情報収集・疑問解決の手段として手軽に活用することができる。

「ミラサポ」：<https://www.mirasapo.jp/>

事業引継ぎ支援センター

○事業承継に関する様々な悩みの相談については、公的な相談窓口として国が全国47都道府県に設置している「事業引継ぎ支援センター」を活用することができる。また、一部の事業承継引継ぎ支援センターでは、後継者不在の小規模事業者と創業を志す個人起業家をマッチングする「後継者人材バンク事業」が行われている。

「事業引継ぎ支援センター」：<http://shoukei.smrj.go.jp/consultation/>

地域おこし協力隊サポートデスク事業

- 地域おこし協力隊員の地域での活動が円滑に行えるよう受入・サポート態勢を支援
「移住・交流情報ガーデン」内に相談窓口を開設（平成28年9月27日開設）

事業内容

- 地域おこし協力隊員や受入自治体からの相談に一元的に対応できる
「地域おこし協力隊サポートデスク」を開設。
- 専門の相談員を配置し、隊員や自治体担当者から対面のほか、電話やメールでの相談・問合せを受け付け、効果的なアドバイスを提供。
- 全国の地域に共通する課題に対する経験やノウハウを共有化し、解決を後押し。
- 専門の相談員（協力隊員OB・OG）7名（うち女性3名）でサポート。

地域おこし協力隊サポートデスクの相談対応状況

（平成28年9月27日～平成31年3月31日・営業日763日間）

相談件数

合計3,128件	
・ 電話	2,224件
・ 電子メール	622件
・ 来訪（対面）	278件
・ 出張	4件

相談者区分

・ 自治体関係者	1,465件（46.9%）
・ 地域おこし協力隊員	1,242件（39.6%）
・ 協力隊希望者	178件（5.7%）
・ その他	243件（7.8%）

地域おこし協力隊の拡充について

活動隊員数の推移

5年間で約5倍に増加

平成21年度
89人
31団体

平成25年度
978人
318団体

平成30年度
5,530人
1,061団体

令和6年度
8,000人へ

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が
20歳代と30歳代

任期終了後、約6割が
同じ地域に定住※H31.3末調査時点

活動事例

<伝統技術の保存・伝承>



<地域資源を活用した商品開発など>



<インバウンド観光の活性化>



今後の取組

○隊員数の拡充

将来的な隊員のなり手を確保するための「関係人口」の創出・拡大
シニア層や「ふるさとワーキングホリデー」参加者など、応募者の裾野を拡大

○任期終了後の定住・定着支援

起業支援資金の充実や関係省庁と連携した事業承継の支援の拡充

○隊員の受入・サポート体制の充実

今後増加する隊員OB・OGの経験などを活かすためのネットワークづくり

地方での
「人」と「仕事」
の好循環の
拡大

地域おこし協力隊の推進に要する経費

R2予算案 1.5億円

○ 地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修等により、隊員の円滑な活動を支援し、地域への人材環流を推進

制度周知・隊員募集

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

・地域おこし協力隊や地方公共団体関係者のほか広く一般の方の参加も得て「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の学び、交流の場を提供。

■地域おこし協力隊の更なる制度周知

・3大都市圏をはじめとする都市地域において制度を発信するとともに、関連機関と連携し、応募者の裾野を拡大。



隊員活動期間中

■「地域おこし協力隊サポートデスク」等による相談体制の確保

・隊員や地方公共団体担当職員からの相談に一元的に対応できるように「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供。
・各地域における協力隊OB・OGのネットワークづくりを推進することにより、より身近なサポート体制を構築。

■「初任者研修会」、「ステップアップ研修会」及び「地方公共団体職員向け研修会」の開催・充実

・初任隊員向けや、2～3年目の隊員向け、地方公共団体職員向けなど、隊員の円滑な活動の支援や地域への人材還流を推進するための各種研修会を開催するとともに、更なる研修機会の確保・充実を図る。

■「起業・事業化に向けた研修会」の充実

・起業や事業承継を目指す隊員が起業・事業化に向けた知識、ノウハウを身につける研修を実施。

■地域おこし協力隊「ビジネスサポート事業」の実施

・現役隊員、OB・OGから広く提案を募集し、隊員の創意工夫によるビジネスプランの磨き上げを実施。
優れたビジネスプランについては、現地において専門家によるサポートを強化。



任期後

起業・定住

地域への人材還流を推進！

サテライトオフィス誘致の取組に対する支援

サテライトオフィス・マッチング支援事業

R2予算案 0.1億円

- これまでに実施した企業ニーズ調査を踏まえ、地方公共団体と企業とのマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速。



三大都市圏企業

多くの企業が
サテライトオフィスに前向き

サテライトオフィス マッチングセミナー

地方公共団体と民間企業との
マッチング機会を提供



地方公共団体

多くの地方公共団体が
誘致に取り組む

「お試しサテライトオフィス」に係る特別交付税措置

- 地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に要する経費について特別交付税措置

対象経費：都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費（都市部におけるPR経費等）

：お試し勤務環境の用意に要する経費（オフィスの賃料等（原則、ハード事業は対象外））

：お試し勤務期間中の活動に要する経費（交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等）

※ 対象経費の上限額：1団体当たり1,000万円

※ 措置率0.5×財政力補正

移住・交流情報ガーデン

R2予算案:0.9億円

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、地域おこし協力隊の募集説明会、関係人口創出イベント等の場として利用可能。



【①相談窓口コーナー(移住、就農、しごと)】

- ・地方への移住・交流に係る一般的な相談、問合せに相談員が対応。
- ・しごと情報や就農支援情報などは、専門の相談員が対応。

※国の各府省とも連携

・厚生労働省(しごと情報) ・農林水産省(就農支援情報)

【②イベント・セミナースペース、地域資料コーナー】

- ・各地方自治体で作成した移住・交流に関するパンフレットを配架。
- ・地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

【③情報検索コーナー】

- ・情報サイトを利用して、自由に地方への移住・交流に関する情報を検索できるように、専用パソコンを設置。



(移住フェアの様様)



[開館時間] (平日) 11:00-21:00

(土日祝) 11:00-18:00

[休館日] 月曜(月曜が祝日の場合は翌営業日)、年末年始

[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル

[アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分

地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分

東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

自治体による移住関連情報の提供や相談支援等への特別交付税措置

【施策概要】

- 地方公共団体が実施する移住体験、移住者に対する就職・住居支援等について特別交付税措置。

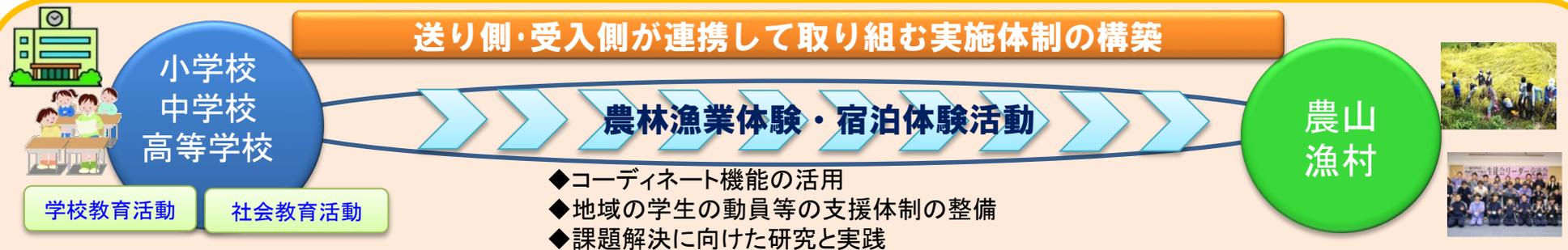
取組の内容

	地方団体の取組例	措置概要
①情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口の設置 ・「移住・交流情報ガーデン」などにおける移住相談会、移住セミナー等の開催 ・各自治体のHP、東京事務所等での情報発信 ・移住関連パンフレット等の制作 ・移住促進のためのプロモーション動画の制作 	<p>「地方自治体を実施する移住・定住対策の推進について」 (平成27年12月14日付総行応第379号)</p> <p>I. 地方自治体を実施する移住・定住対策に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左の①～④の対象事業に要する経費を対象 (措置率0.5×財政力補正) <p>II. 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左の⑤の「移住コーディネーター」又は「定住支援員」(移住・定住に関する支援を行う者)を設置する場合の報償費等及び活動経費を対象 ○ 1人当たり350万円上限(兼任の場合40万円上限)
②移住体験	<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験ツアーの実施 ・移住体験住宅の整備 ・UIターン産業体験(農林水産業、伝統工芸等) 	
③就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対する職業紹介、就職支援 ・新規就業者(本人、受入企業)に対する助成 	
④住居支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの運営 ・住宅改修への助成 	
⑤移住を検討している者や移住者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住コーディネーターや定住支援員による支援 	

都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業

R2予算額:0.3億円

- 農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与。
- 子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援する事業を実施。また、継続的な実施体制の構築を目指す地方公共団体による「子供の農山漁村体験交流計画」策定を支援する事業を実施。
- 課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するため、総務省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省、農林水産省、環境省の主催によるセミナーを開催。



1 子供農山漁村交流支援事業

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、子供の農山漁村交流を推進。

【対象経費の例】

送り側	受入側
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートの要する経費 ・スタッフを含む宿泊・体験施設等の使用料 ・バス借り上げ等の移動経費 ・指導者等への謝金 ・児童・生徒や指導者等に係る保険料 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のほか、受入体制の整備に係る経費など

2 体験交流計画策定支援事業

長期間継続できる体制を構築するため、効果的な取組内容や、取組にかかる課題解決について研究・検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進。

【対象経費の例】

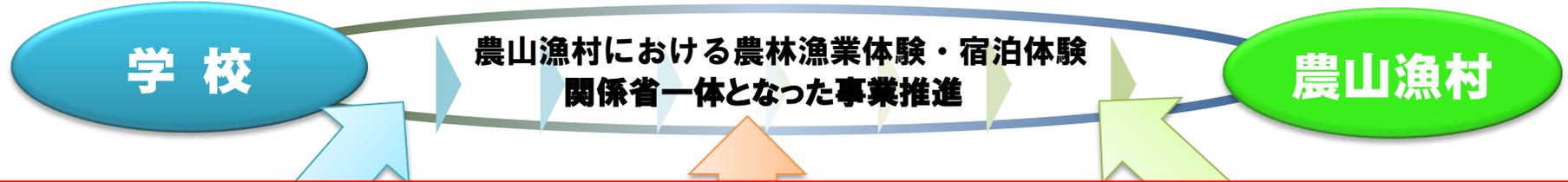
・外部有識者等の旅費・謝金 ・研修・会議に要する経費 ・関係団体との調整に要する経費 ・外部研修受講に係る受講料、旅費 ・印刷製本費 等

3 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催

子供の農山漁村体験の取組を拡大、推進するため、先進事例や課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するためセミナーを全国各地で開催。

農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進 令和2年度予算案の概要

- 令和2年度予算案において、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の5省が連携して所要額を計上。
- 関係省庁連絡会議を開催し、セミナー等において合同で施策説明を行うなど、省庁間の情報共有や連携を実施。



内閣官房・内閣府

送り側(学校)を中心に支援

- 関係省庁連絡会議の設置（議長：地方創生総括官）
- 長期（4泊5日等）の子供農山漁村体験の取組に対する支援【地方創生推進交付金1,000（1,000）億円の内数】

文部科学省

送り側(学校)を中心に支援

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
 - ・小学校、中学校、高等学校等における取組
 - ・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組
 - ・教育支援センター等における体験活動の取組等
- 【健全育成のための体験活動推進事業（学校を核とした地域力強化プランの一部）
99（99）百万円】
- 【補習等のための指導員等派遣事業の一部
3,198百万円の一部】
- 【体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト
27（32）百万円】
- 【「子どもゆめ基金」事業 8,571百万円の一部】

総務省

送り側・受入側双方が連携して行う取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進モデル事業
 - ・子供農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援
 - ・子供の農山漁村体験交流計画の策定を支援
 - ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのセミナーの開催
- 【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費 30(37)百万円】
- 特別交付税による財政措置
 - ・宿泊体験活動の取組に対する財政措置
 - ・体制整備等への財政措置

農林水産省

受入側(農山漁村)を中心に支援 (モデル地域)

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
 - ・農泊ビジネスの体制構築
 - ・観光コンテンツの磨き上げ
 - ・専門人材の確保 等
- 交流促進施設等の整備に対する支援
 - ・古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、農産物販売施設等の整備
 - ・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備
(各種地方財政措置を措置)
- 【農山漁村振興交付金
9,805（9,809）百万円の内数】

環境省

受入側(農山漁村)を中心に支援 (国立公園等)

- 自然体験プログラムの開発・実施支援
 - ・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
 - ・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援
- 【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 7(7)百万円】
- 【自然公園等利用ふれあい推進事業経費 9(9)百万円の内数】
- 【環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業
500(500)百万円の内数】

地域おこし企業人交流プログラム

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラム。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

活動地域

- ①定住自立圏に取り組む市町村(中心市及び近隣市町村)
- ②条件不利地域を有する市町村

期間

6月～3年

特別交付税措置

- 企業人の受入の期間前に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)／団体
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)
- 企業人の受入の期間中に要する経費
上限額 年間560万円／人
(派遣元企業に対する負担金等)
- 企業人が発案・提案した事業に要する経費
上限額 年間100万円(措置率0.5)／人

実績

※特別交付税ベース

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
企業人数	22人	28人	37人	57人	70人
受入団体数	17団体	25団体	32団体	50団体	56団体

【地域における企業人の活動事例】

(ICT分野)

- ICTを活用した高齢者生活支援・アクティブシニア活躍支援・健康増進事業

(観光分野)

- 観光分野の専門知識や経験をいかし、観光連携組織(DMO、観光協会等)との連携によるインバウンド対策・着地型旅行商品の開発・閑散期の誘客対策

(シティプロモーション)

- 営業の専門知識や人脈と経験をいかし、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大

(エネルギー分野)

- 再生可能エネルギーの専門知識をいかし、新産業及び地域雇用を創出

民間企業

社会貢献マインド

人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ

自治体

民間のスペシャリスト人材

を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

「地域おこし企業人交流プログラム」導入事例（年度間スケジュールのイメージ）

N年度開始時に企業の人材を受け入れる例

【①受入前の派遣交渉】
受入前年度において地方公共団体から、民間企業に派遣の交渉

(N-1) 年度中

【②派遣協定の締結】
受入自治体と派遣元企業において協定を締結

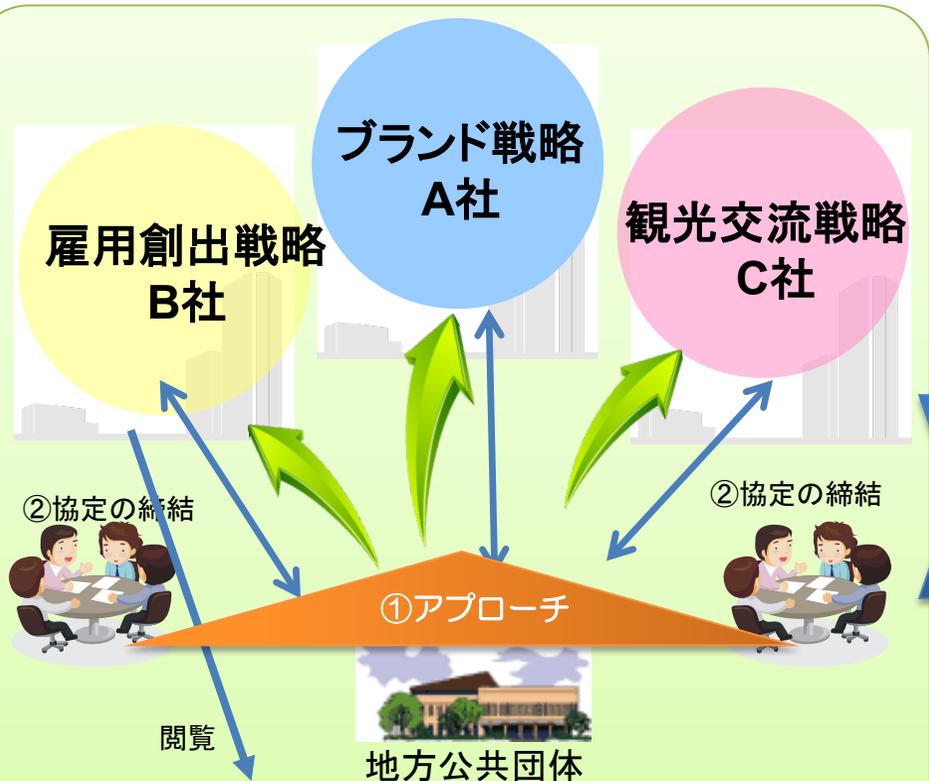
(N-1) 年度中
(3月末まで)

【③派遣期間中】
地域おこし企業人として、協定に基づき職務に従事。企業人の発案・提案による事業について

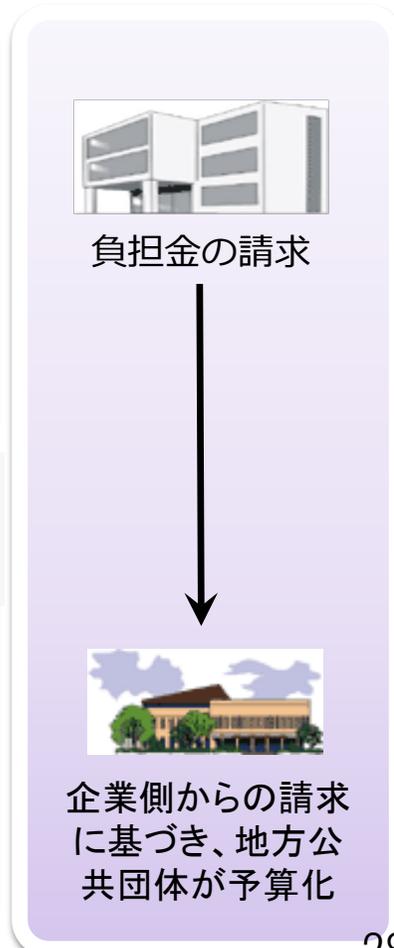
N年度4月～

【④経費負担】
協定に基づき、企業人に係る人件費等を地方公共団体から派遣元企業に対して歳出

N年度中に支出負担行為



地方公共団体の地域おこし企業人募集情報(募集提案業務内容等)については、JOINのホームページ(地域おこし企業人マッチングシステム)においても公表



定住自立圏構想の推進

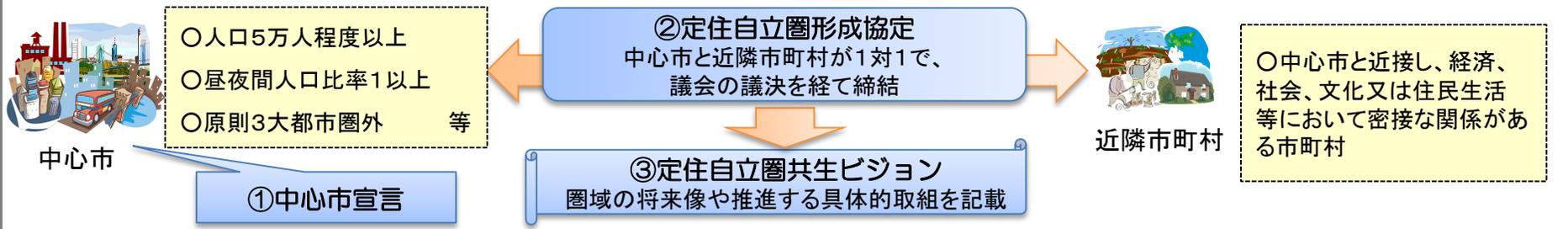
「定住自立圏構想」の推進

R2予算案：3,170千円

基本的考え方～集約とネットワーク化～

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、**圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。**

定住自立圏形成へ向けた手続き～国への申請や国の承認が必要ない分権的な仕組み～



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援及び関連予算

特別交付税

- ・包括的財政措置
- ・外部人材の活用
- ・地域医療に対する財政措置 等

関連予算

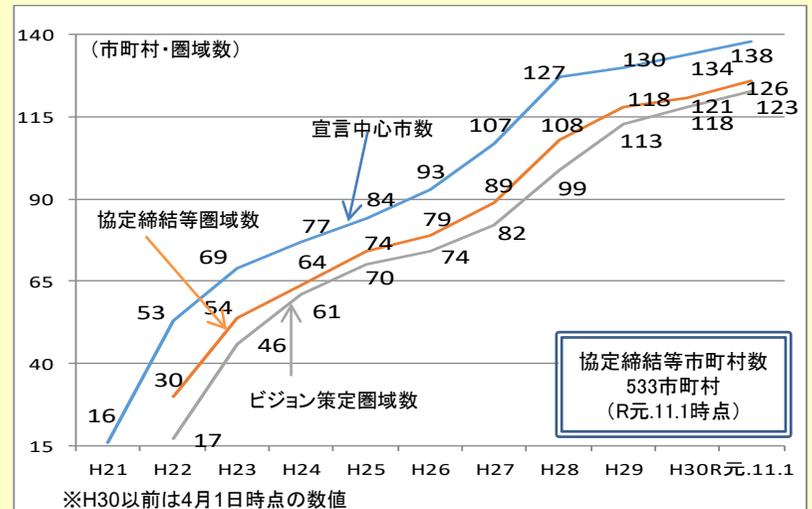
- ・取組検証・分析事業
- ・「定住自立圏構想の推進に関する懇談会」の開催
- ・自治体向けセミナーの開催 等

各省による支援策

- ・産業振興・教育分野など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

定住自立圏構想の取組状況

KPI: 2024年 140圏域(R元.11.1現在 126圏域)



定住自立圏構想の取組状況（令和元年11月1日現在）

※〔 〕は中核市
 ※〈 〉は中核市要件を満たす市（指定都市・中核市を除く）
 ※網掛けは宣言連携中枢都市
 ※（ ）は多自然拠点都市の要件のみを満たす市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市（左記を除く）
北海道	【函館市】、小樽市、【旭川市】、室蘭市、釧路市、帯広市、網走市、苫小牧市、稚内市、名寄市・士別市（複眼型）、滝川市・砂川市（複眼型）、深川市、富良野市、北見市	—
青森県	【八戸市】、弘前市、五所川原市、十和田市・三沢市（複眼型）、むつ市	—
岩手県	奥州市・北上市（複眼型）、一関市、釜石市、大船渡市	宮古市
宮城県	石巻市、大崎市	気仙沼市、（白石市）
秋田県	能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	—
山形県	【山形市】、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市	東根市
福島県	白河市、喜多方市、南相馬市	会津若松市
茨城県	〈水戸市〉	日立市、土浦市、常総市、〈つくば市〉、鹿嶋市、筑西市、神栖市
栃木県	栃木市、佐野市、日光市、小山市、大田原市、那須塩原市	真岡市
群馬県	〈伊勢崎市〉	〈太田市〉、〈沼津市〉、〈藤岡市〉、富岡市
埼玉県	秩父市、本庄市	—
千葉県	旭市、館山市	—
東京都		—
神奈川県		—
新潟県	〈長岡市〉、新発田市、村上市、燕市、糸魚川市、南魚沼市	柏崎市、十日町市、〈上越市〉、佐渡市
富山県		黒部市
石川県		七尾市、小松市
福井県		敦賀市、〈小浜市〉
山梨県	北杜市	〈富士吉田市〉
長野県	上田市、飯田市、伊那市、中野市・飯山市（複眼型）、佐久市	〈松本市〉、諏訪市
岐阜県	美濃加茂市	大垣市、高山市、関市、〈可児市〉
静岡県	湖西市	〈沼津市〉、磐田市、掛川市、〈御殿場市〉、裾野市
愛知県	刈谷市、西尾市	安城市、〈新庄市〉、田原市
三重県	伊勢市、松阪市、いなべ市、伊賀市	〈津市〉、〈四日市市〉、亀山市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市（左記を除く）
滋賀県	彦根市、長浜市、東近江市	草津市
京都府		福知山市、〈舞鶴市〉
大阪府		—
兵庫県	洲本市、豊岡市、西脇市、加西市・加東市（複眼型）、たつの市	小野市
奈良県	天理市	—
和歌山県		田辺市、〈新宮市〉
鳥取県	【鳥取市】、米子市（複眼型）、倉吉市	—
島根県	【松江市】（複眼型）、浜田市、出雲市、益田市	—
岡山県	津山市、備前市	—
広島県	三原市、庄原市	三次市
山口県	【下関市】、【山口市】、萩市、長門市	下松市、周南市
徳島県	〈徳島市〉、阿南市	—
香川県	【高松市】、丸亀市、観音寺市	坂出市
愛媛県	今治市、宇和島市	〈八幡浜市〉、新居浜市、大洲市、四国中央市
高知県	【高知市】、四万十市・宿毛市（複眼型）	—
福岡県	大牟田市、【久留米市】、飯塚市、田川市、八女市	朝倉市
佐賀県	唐津市、伊万里市	〈佐賀市〉、鳥栖市
長崎県	【長崎市】、五島市	島原市、諫早市
熊本県	八代市、人吉市、玉名市、山鹿市、菊池市、天草市	—
大分県	中津市、日田市	—
宮崎県	都城市、延岡市、小林市、日向市、日南市	—
鹿児島県	鹿屋市、指宿市、薩摩川内市、南さつま市	霧島市、奄美市
沖縄県	宮古島市	浦添市、名護市、〈うるま市〉
合計	138	68

- 定住自立圏は138市が中心市宣言済み。
- 126圏域（533市町村）で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み。
- 123圏域が定住自立圏共生ビジョン策定済み。

以下の35市が宣言連携中枢都市（令和元年11月1日現在）
 札幌市、八戸市、盛岡市、山形市、郡山市、新潟市、富山市、高岡市・射水市（複眼型）、金沢市、福井市、長野市、岐阜市、静岡市、姫路市、鳥取市、岡山市、倉敷市、広島市、呉市、福山市、山口市・宇部市（複眼型）、下関市、高松市、松山市、高知市、北九州市、久留米市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市

※表右欄の中心市要件を満たす市については、以下の市を除く
 ○指定都市・中核市
 ○中心市又は近隣市として定住自立圏又は連携中枢都市圏に取り組んでいる市

定住自立圏における取組例

○政策分野別取組状況

定住自立圏 126 圏域※（令和元年 1 月 1 日時点）における主な取組例と圏域数

※連携中枢都市圏に移行済の圏域を含む

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療

121 圏域

医師派遣、適正受診の啓発、
休日夜間診療所の運営等

福祉

108 圏域

介護、高齢者福祉、子育て、
障がい者等の支援

教育

106 圏域

図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ
交流、公共施設相互利用等

産業振興

121 圏域

広域観光ルートの設定、
農産物のブランド化、企業誘致等

環境

63 圏域

低炭素社会形成促進、
バイオマスの利活用等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通

122 圏域

地域公共交通のネットワーク化、
バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用

46 圏域

メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備

83 圏域

生活道路の整備等

地産地消

52 圏域

学校給食への地元特産物の活用、
直売所の整備等

交流移住

105 圏域

共同空き家バンク、圏域内イベント
情報の共有と参加促進等

圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流

109 圏域

合同研修の開催や
職員の人事交流等

外部専門家の招へい

42 圏域

医療、観光、ICT等の
専門家を活用

※各団体の協定書から総務省作成。全体整理の観点から取組を分類したため、各団体による協定書の分類の合計とは必ずしも一致しない。